

○こうち人づくり広域連合議会の議員の選挙に関する規則

平成14年12月 1 日

規 則 第 2 号

(趣旨)

第1条 こうち人づくり広域連合議会の議員（以下「広域連合議員」という。）の選挙については、こうち人づくり広域連合規約（以下「規約」という。）第8条及び第9条第3項に規定するもののほか、この規則の定めるところによる。

(選挙長)

第2条 規約第7条第2項各号に掲げる区分に応じて、広域連合議員の選挙を行うときは、選挙長を置く。

2 選挙長は、こうち人づくり広域連合の事務局長の職にある者をもって、これに充てる。

3 選挙長は、この規則に定める広域連合議員の選挙に関する事務を担当する。

(選挙期日等の告示)

第3条 広域連合議員の選挙を行うときは、選挙長は、その旨及び候補者の届出の受付開始日（以下「候補者の受付開始日」という。）を、少なくとも候補者の受付開始日の21日前に告示しなければならない。

(個人推薦の候補者の届出)

第4条 規約第8条第1項各号に定める構成市町村の長又は議員の所定の人数の推薦を受けて候補者となろうとする者は、前条の規定により告示された候補者の受付開始日から起算して7日以内に、郵便によることなく、こうち人づくり広域連合議会議員選挙候補者届出書（様式第1号）によってその旨を選挙長に届け出なければならない。

2 前項のこうち人づくり広域連合議会議員選挙候補者届出書には、規約第8条第1項各号に定める構成市町村の長又は議員のうち、その所定の人数の推薦書（様式第2号）を添えなければならない。

3 規約第8条第1項各号に定める構成市町村の長又は議員が候補者を推薦しようとするときは、同一の選挙において2人以上の者を推薦することができない。

4 規約第8条第1項第3号及び第4号に規定する定数の総数は、第3条の規定による告示があった日の前年の12月31日における定数の総数による。

(団体推薦の候補者の届出)

第5条 規約第8条第1項各号に定める団体が候補者を推薦しようとするときは、本人の承諾を得て、前条第1項に規定する期間に、郵便によることなく、こうち人づくり広域連合議会議員選挙候補者推薦届出書（様式第3号）によってその旨を選挙長に届け出なければならない。

(構成市町村の議会への通知)

第6条 第4条第1項及び前条に規定する候補者の届出の受付期間終了後、選挙長は、直ちに候補者の氏名及び住所等を、規約第8条第1項各号の区分に応じた構成市町村の議会の議長に通知しなければならない。

(開票結果の報告)

第7条 構成市町村の議会において広域連合議員の選挙を行ったときは、当該構成市町村の議会の議長は、直ちにその開票結果を、こうち人づくり広域連合議会議員選挙結果報告書（様式第4号）によって選挙長に報告しなければならない。

（構成市町村議会における選挙の当選人）

第8条 選挙長は、前条の規定により、構成市町村の議会の議長から選挙の開票結果の報告を受けたときは、選挙会を開き、選挙立会人立会いのうえ、各候補者の得票総数を計算し、規約第8条第3項の規定により当選人を決定しなければならない。

2 当選人を定めるに当たり得票数が同じであるときは、選挙会において、選挙長がくじで定める。

3 第4条第1項及び第5条の規定による届出のあった候補者の総数がその選挙において選挙すべき議員の数を超えないとき又は超えなくなったときは、選挙長は、当該候補者をもって当選人と定めなければならない。

4 前3項の規定により当選人が定まったときは、選挙長は、直ちに当選人に当選の旨を告知し、当選人の住所及び氏名を告示しなければならない。

（選挙立会人）

第9条 選挙長は、第4条第1項及び第5条に規定する候補者の届出の受付期間終了後、こうち人づくり広域連合の職員又は構成市町村の職員の中から、本人の承諾を得て、3人の選挙立会人を選任し、直ちに本人に通知しなければならない。

2 選挙立会人は、正当な理由がなければ、その職を辞することができない。

（選挙結果の報告）

第10条 第8条の規定により当選人が定まったときは、選挙長は、選挙の結果を直ちに構成市町村の長及び議会の議長に報告しなければならない。

（広域連合議員の欠員が生じた場合の繰上補充）

第11条 構成市町村議会における選挙により選出された広域連合議員に欠員が生じた場合において、第8条第2項の適用を受けた得票者で当選人とならなかったものがあるときは、規約第9条第3項の規定にかかわらず、選挙会を開き、その者の中から当選人を定めなければならない。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 こうち人づくり広域連合設立後最初に行う広域連合議員の選挙は、第3条の規定にかかわらず、候補者の受付開始日の4日前に告示を行うものとする。

様式第 1 号（第 4 条第 1 項）

こうち人づくり広域連合議会議員選挙候補者届出書

〔平成 年 月 日告示第 号
こうち人づくり広域連合議会議員選挙〕

(ふ り が な)	
候 補 者 氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
公 職 等 の 種 類	
所 属 政 党	

上記のとおり別紙推薦書を添えて候補者として届出をします。

平成 年 月 日

氏 名 _____ 印

こうち人づくり広域連合選挙長 様

様式第 2 号（第 4 条第 2 項）

推 薦 書

平成 年 月 日に告示されたこうち人づくり広域連合議会議員選挙における候補者として、 議会議員 を推薦します。

平成 年 月 日

推 薦 者

住 所 _____

公職等の種類 _____

氏 名 _____

様式第3号（第5条）

平成 年 月 日

こうち人づくり広域連合選挙長 様

高知縣市（又は町村）議会議長会 会長 印

こうち人づくり広域連合議会議員選挙候補者推薦届出書

平成 年 月 日に告示されたこうち人づくり広域連合議会議員選挙における候補者として、別紙のとおり推薦します。

様式第 3 号（別紙）

こうち人づくり広域連合議会議員選挙候補者

平成 年 月 日告示第 号
こうち人づくり広域連合議会議員選挙

(ふ り が な)	
候 補 者 氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
公 職 等 の 種 類	
所 属 政 党	
(ふ り が な)	
候 補 者 氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
公 職 等 の 種 類	
所 属 政 党	
(ふ り が な)	
候 補 者 氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
公 職 等 の 種 類	
所 属 政 党	
(ふ り が な)	
候 補 者 氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
公 職 等 の 種 類	
所 属 政 党	

様式第 4 号（第 7 条）

こうち人づくり広域連合議会議員選挙結果報告書

平成 年 月 日告示第 号
こうち人づくり広域連合議会議員選挙

1 投・開票日	年 月 日			
2 投票の状況	議 員 定 数	選 挙 当 日 在 任 議 員 数		投 票 者 数
	人	人		人
3 開票の結果	投 票 総 数 (B)+(C)=(A)	有 効 投 票 (B)	無 効 投 票 (C)	無効投票率 (C)/(A) %
4 候補者の得票数	氏 名	公職等の種類		得 票 数

平成 年 月 日

議会議長 印

こうち人づくり広域連合選挙長 様